

令和7年度 税金に関する絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのか
 ということを小学生のみなさんに知っていただき、
 理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1. テーマ 税金に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

2. 応募資格 小学4年生～6年生が対象です。

3. 応募点数 児童1人につき1点とします。



郵便はがき

073-0022

直接、郵送の場合
 お手数ですが
 切手をお
 貼りください。

滝川市大町1丁目8番1号

滝川産経会館

公益社団法人 滝川地方法人会女性部会

「税金に関する絵はがきコンクール」係

小学校名 学 年	立	小学校 年 組
住 所		
電話番号 (市外局番から)		
(フリガナ)		
氏 名		



4. 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項
 および税金に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、
 必要事項をはがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いま
 せん。文字や標語などの描き入れも可とします。

(応募先・お問い合わせ先)

☎ 073-0022 滝川市大町1丁目8番1号 滝川産経会館
 公益社団法人 滝川地方法人会女性部会
 電話 (0125) 23-6333

5. 応募締切 令和7年8月28日(木)

6. 審 査 全ての応募作品を複数の審査員により 公正に審査を行い選定いたします。

7. 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表す
 るとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。
 なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合
 (女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- 最優秀賞・滝川税務署長賞・法人会会長賞・女性部会長賞各1点
- 特別賞・優秀賞各数点 ※応募者全員に参加賞を贈呈します。

8. 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に
 帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または
 法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など
 「税金に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用し
 ます。

(主催) 公益社団法人 滝川地方法人会女性部会
 (後援) 国 税 庁・(公財)全 国 法 人 会 総 連 合
 北海道・(一社)北海道法人会連合会女性部会連絡協議会
 北海道租税教育推進協議会
 滝川税務署・管内教育委員会

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の
 実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約70万社の経営者の団体
 です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会や
 ボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



わたし ぜい ぎん つう たが ささ あ く
 私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
 じ ぶん み らい ぜい ぎん しら かんが
 自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！



ぜい ぎん なに 税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”
 でお買い物をしたときに、商品代と
 いっしょ しょうひ ぜい はら
 一緒に「消費税」を払っています。
 ぜい ぎん やく だ
 税金は「みんなに役立つこと」や
 「社会で助け合う活動」に使われて
 います。

つまり、みんなで社会を支えるた
 めに集められる「会費」と言えます。
 ほか み ぢか く なか
 その他に身近な暮らしの中にもい
 ろいろな税金があります。



ぜい ぎん 税金はどんなことに つか 使われているの？



みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建てた
 かいしゅう まいにちつか きょうかしよ つくえ
 り改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・
 たいいくようぐ じっけん き こうにゆう つか
 体育用具・パソコン・実験器具の購入などに使われて
 います。

これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊
 べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができる
 どうろ せいひ あんぜん く けいさつ しょうほう
 ように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防
 の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作る
 ために、様々なところで役立っているのです。

